

1.4 学生生活

1.4.1 学生生活への支援

【評価項目 8-1-1】 学生への経済的支援

(必須要素) 奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性 (大学・大学院)

(選択要素) 各種奨学金へのアクセスを容易にするような学生への情報提供の状況とその適切性 (大学・大学院)

【評価項目 8-1-2】 学生の抱える問題への対応・相談

(必須要素) 学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮の適切性 (大学・大学院)

(必須要素) 生活相談担当部署の活動上の有効性 (大学)

(選択要素) 生活相談、進路相談を行う専門のカウンセラーやアドバイザーなどの配置状況 (大学)

(選択要素) 学内の生活相談機関と地域医療機関等との連携関係の状況 (大学)

(選択要素) 不登校の学生への対応状況 (大学)

(選択要素) 学生生活に関する満足度アンケートの実施と活用の状況 (大学)

(KG) 障がい学生への支援・対応

<2003年度に設定した目標>

1. 新たな奨学金制度の設置
2. 大学院奨学金制度の見直しおよび新設
3. 理工学部、総合政策学部の学科増設に伴う新規住居の開発
4. 清風寮の新築移転
5. アルバイト紹介の民間業者への委託
6. 学生支援センター（何でも相談、心身の相談）の新設および円滑な運営
7. 学生支援センターと保健館（精神科医）との連携（心身相談に関して）
8. 学生支援センターと学部との連携（心身相談に関して）
9. 学生支援センターと地域の生活センターとの連携（何でも相談に関して）
10. 上記7、8、9を円滑に行うための「学生支援センター倫理憲章」および「守秘義務に関する覚書」の策定

(現状の説明)

1. 経済的支援

本学の奨学金制度は、キリスト教の相互扶助の精神のもと、国の奨学金制度を補完するものとして戦後すぐに創設された。現在の奨学金制度は、1994年に全面改正を行って今日まで運用されてきており、関学支給奨学金制度、関学貸与奨学金制度、入学時貸与奨学金制度、関学特別奨学金制度等がある。(大学基礎データ表44参照)

関学支給奨学金制度は給費制で、「特別支給奨学金」「第1種支給奨学金」「第2種支給奨学金」の3種類からなり、学力・人物ともに特に優秀で学資の援助を必要とするものに支給している。奨学金額は、特別支給奨学金が学費の全額、第1種支給奨学金が学費の半額、第2種奨学金が学費の4分の1相当額となっている。3種類あわせた採用者数は2004年度実績692名で、これは全学生数（留学生除く）17,392名（2004年5月現在学生数）の4.0%にあたる。関学貸与奨学金制度には「第1種貸与奨学金」「第2種貸与奨学金」の2種類があり、学資の援助を必要な者に、学費の半額、学費の4分の1相当額をそ

れぞれ貸与している。2004年度の採用実績は422名で、全学生数の2.4%にあたる。入学時貸与奨学金制度は、学資の援助が特に必要な新生に学費の半額を貸与する制度であり、2004年度実績で144名を採用、これは2004年度の新入生数（留学生除く）4,187名の3.4%にあたる。関学特別貸与奨学金制度は家計急変により修学が著しく困難な学生に対し学費の全額を貸与する制度であり、2004年度は1名を採用した。

大学院学生に対する奨学金制度は、大学院学生数の増加により、受給者比率が減少してきたため、2004年度に支給奨学金予算を増額（2003年度2,065万円→2004年度3,962万円）し、制度改正を行った。現在の制度には「大学院支給奨学金」と「大学院貸与奨学金」があり、大学院支給奨学金は学費の全額もしくは半額を支給する制度で2004年度は94名を採用し、採用比率は大学院学生822名（2004年5月現在大学院学生数、留学生除く）の11.4%にあたる。大学院貸与奨学金は学費の全額もしくは半額を貸与する制度であり、2004年度は25名を採用し、採用比率は3.0%であった。

大学院学生への経済支援としての奨学金制度は、日本学生支援機構奨学金制度もあり、その採用数は246名（2005年3月現在）となっている。これらを合わせると、本学で奨学金を希望した大学院学生は、支給・貸与の種別の違いはあるものの全員が受給している。この他、専門職大学院である司法研究科法科大学院（ロースクール）の学生にも支給奨学金制度と貸与奨学金制度が用意されており、2004年度の採用者は支給奨学金27名、貸与奨学金17名で、学生数139名（2004年5月現在）に対する採用比率は31.6%であり、申請者全員が採用された。2005年度に開設された経営戦略研究科（ビジネススクール、アカウンティングスクール）の学生に対する奨学金制度も順調に運用されている。

なお、奨学金制度ではないが、家計支持者が激甚災害地域や災害救助法適用地域に住んでいて、自宅が全壊または半壊した場合に授業料相当額や半額を減免するいわゆる「学費減免制度」を2004年度より制度化し、1名の対象者がいた。対象者は、2004年10月に起きた兵庫県豊岡市の水害によるものである。

2. 住居・寮関連

西宮上ヶ原キャンパスに次ぐ第2のキャンパスとして兵庫県三田市に神戸三田キャンパスを1995年に開設した際、学生が下宿として借りるための賃貸住宅の確保が大きな課題となり、不動産業者や近隣の土地所有者に住居の新築を要請するなどして、2004年3月現在887室を本学学生優先の物件として開発した。なお、この部屋数は2004年度の自宅外生1,032名の86%にあたる。

本学には大学寮が4寮（全部で200名収容）あり、それぞれに舎監と寮母を配置して、キリスト教主義教育に基づいた教育寮としての役割を果たしてきた。しかし、女子寮である「清風寮」は築40年が経過し、建物の老朽化が目立つ。

3. アルバイト紹介等

アルバイトの紹介業務は、かつては学生部の重要な厚生援助業務であったが、アルバイト情報誌やインターネットによる紹介の普及等により、大学が行う必要性がかつてに比べると薄れてきている。ただし、情報誌などには勤務条件が劣悪な業種も掲載されているなどの難点があることから、劣悪な職種を紹介しないという付帯条件（職種制限の遵守）をつけ、2004年度から民間業者に委託し、学生自身が本学のホームページで検索

してアルバイト紹介を受けられるシステムを整備した。

4. 学生相談機関

学生の抱える心身の問題の相談については、1979年に設立したカウンセリングルームがその役割を担ってきた。しかし、学生個々の支援をより一層進めるため、2004年度に学生支援センターを立ち上げた。(大学基礎データ表45参照)

学生支援センターは従来からの心身の問題の他、履修相談から生活上の悩み事まで広い範囲で相談を受ける「何でも相談」業務の窓口である。体制は、学生部長がセンター長を兼任し、非常勤のセンター副長2名、そして専任職員2名、嘱託カウンセラー5名、アルバイト職員2名の9名を常勤として配置している。このセンターでは「学生支援センター倫理憲章」「守秘義務に関する覚書」を策定し、これに則って学生支援センター委員会を月に一度開催し、センター副長と各学部学生主任、保健館事務長がそれぞれで対応してきた学生の抱える問題について情報交換を行ってきた。なお、このセンターは立ち上げて間もない組織であるため、「何でも相談」において地域の生活センターとの連携が今後の課題である。

5. 障がい学生への支援・対応

本学は、大正時代から全盲の視覚障がい者の入学を認め、全国の大学に先駆けて数多くの障がい学生に門戸を開いてきた。この伝統は隣人愛と自発的な善意に支えられていたが、1975年に学長の諮問機関として設置された身体障害者問題委員会が『身体障害者問題に関する基本理念』を答申し、障がい学生の人権を擁護し、その学習権を保障するという基本理念を示した。1983年には「身体障害をもつ学生の受け入れに関する基本方針」を定め、具体化が進められてきた。点字ブロックの敷設、スロープ・エレベーターの設置、PC等の周辺機器などハード面での整備を進めるとともに、障がい学生の入試において受験特別措置をとり、入学後も授業や試験に際して個別的履修指導や教室配備をし、授業支援についても学内外のボランティアの紹介がなされており、進路・就職援助も行われている。障がい学生が所属する学部を中心にして教務部、学生部、就職部等が協力する体制で対応している。

<障がい学生の受け入れ状況>

	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度
受け入れ学生数	16	12	19	21
内訳 視覚障がい者	3	0	0	2
聴覚障がい者	4	4	9	7
肢体不自由者	9	8	7	8
併せ有する者			1	1
出典：「私立大学等経常費補助金特別補助（障害者の受け入れ）」				
(注) 受け入れ学生数は軽度の障がい者も含んでいるため、内訳の合計と一致しない場合がある				

(点検・評価の結果)

1. 経済的支援

本学の奨学金制度は、学業成績が優秀で家計が困窮している学生に学費を給費する制度として、長期間にわたって学生に対する経済援助政策の大きな柱であった。2004年度

奨学生実績は、日本学生支援機構奨学生数が3,829名、関学支給・貸与奨学生数が1,259名、合計5,088名（重複受給者を含む）であり、これは全学生数の29.3%にあたる。大学院の奨学金制度においても約11%の学生が、支給奨学金を受給しており、目的に沿って大きな成果を挙げてきた。

しかし、国の奨学金制度（日本学生支援機構の奨学金）が充実し、経済的に支援の必要な学生が、貸与ではあるがほぼ支援を受けられる体制が整いつつある現在、大学独自の奨学金制度は大学の教育理念の実現を目的としたものに見直す必要が出てきた。特に支給奨学金制度は、従来の奨学金制度を残しつつ、新たに「目的支援・達成支援型」の奨学金制度新設が必要となる。

2. 住居・寮関連

神戸三田キャンパスの住宅開発業務は、自宅外生の86%の住居が確保できて当初の目的が果たされたため、2004年度で終結した。また、築40年が経過し、老朽化が目立つ女子寮は建て替えの時期にきている。

3. アルバイト紹介等

アルバイト紹介業務は、民間委託によって学生がパソコンから24時間アルバイト紹介を受けられるようになり、学生からのアクセス数は1年間で64万6千件に上った。これにより、学生サービスが向上したと考えられる。

4. 学生相談機関

学生支援センターの2004年度の利用者数は、カウンセリングルームだった2003年度の581名から737名となって26%増加し、対応内容の範囲も広がって、学生生活の支援を進める基盤ができあがった。ただし、開設初年度ということもあり、学生の認知度がまだ低く、センターの存在や支援内容などが十分に周知されていない。また、学部、保健館との連携もまだ始まったばかりで一層の強化が必要である。また、地域の生活センターとの連携の強化も今後の課題である。

5. 障がい学生への支援・対応

障がい学生の受け入れ・支援の中で、受験特別措置や勉学のための施設・機器についてはかなりの対応がなされてきたが、全盲の学生、筋ジストロフィーなどによる肢体障がい学生、聴覚障がい学生の受け入れが増加しており、入学後の勉学に際しての支援をなお一層充実させるために、早急に障がい学生受け入れの新たな基本方針を定め、本格的な対応を検討する必要がある。

（改善の具体的方策）

1. 支給奨学金として、学部学生を対象とする次の4種類の「目的支援・達成支援型」奨学金を2006年度より新設する。

- ①入試成績優秀者への奨学金（新入生対象）
- ②スポーツ・文化活動優秀者奨学金（新入生対象）
- ③正課教育（学業成績）優秀者奨学金
- ④正課外活動（文化、スポーツ、社会貢献、ボランティア活動）奨励奨学金

2. 女子寮の建て替えについては、大学第三次中長期計画で検討されている。

3. 学内広報によって学生支援センターの存在を学生により周知し、利用者数の増加を図る。また、「守秘義務に関する覚書」などを遵守しながら、直接学生に接している学部事務室や保健館とのより一層の連携の強化ができる体制を構築し、さらに保健館を通じて地域の医療機関との連携も図る。また、地域の生活センターとの連携も図るとともに、今後法律相談も受けられるような体制に整備していく。

4. 2005年1月に障害学生支援検討会が学長に答申を提出し、次の4項目を提起している。

①「授業補助」をさらに進める

②「授業補助」における有償ボランティアの活用

③「授業補助」をするための学生・教職員を対象とするトレーニングや講習会の開催

④障がい学生の支援を専門とする部局の設置

この答申をもとに障がい学生の受け入れの新たな基本方針を定め、それらを実現するための具体的な方策を検討していく。

1.4.2 課外活動

【評価項目 8-2-1】 課外活動（スポーツ・文化活動等）

（必須要素）学生の課外活動に対して大学として組織的に行っている指導、支援の有効性

（選択要素）学生の課外活動の国内外における水準状況と学生満足度

（選択要素）学生代表と定期的に意見交換を行うシステムの確立状況

【評価項目 8-2-2】 学生組織

＜2003年度に設定した目標＞

1. 西宮上ヶ原キャンパスの課外活動施設（グラウンド）の充実
2. 神戸三田キャンパス課外活動施設（学生会館）の新設
3. 財政援助（課外活動助成基金制度）の見直し

（現状の説明）

本学では、正課外活動（課外活動）には正課活動（教育、勉学活動）だけでは得ることが出来ない様々な教育的価値（折衝力、決断力、意思伝達力、忍耐力、指導統率力等、多様化する社会の中で生きていくための人間基礎力の涵養）があることを十分認識し、支援してきた。課外活動団体は学生の自治組織である学生会の公認団体（体育会42部に1,685名、文化総部39部に1,314名、応援団総部132名、宗教総部40名、新聞総部14名、総部放送局116名が参加）と大学への登録団体（80団体に2,835名）、この他自治会傘下団体（13団体に480名）があり活動を行っている。これら課外活動団体への参加数は合計6,616名（2005年3月現在）で全学生数17,392名（2004年5月現在学生数）の38%にあたる。

この課外活動への参加率の高さから本学では体育会・文化活動が活発におこなわれていることがうかがえる。特に体育会活動においてはめざましい実績を残している。主な実績では2003年度は、全国制覇団体が3団体、全国制覇個人が7名、関西制覇団体が6団体、関西制覇個人が33名、また2004年度は関西制覇団体が11団体、関西制覇個人が32名である。これらの課外活動団体には、専任の教員が部長（顧問）になり、日常的な教育的支援を行っている。また大学（学生部）から財政支援と施設支援を行っている。財政支援としては、学生会財務管理委員会から、大学に対して出される代理徴収依頼に基づいた「学生会費」の代理徴収（約2,675万円）の他、大学が課外活動の振興をはかるため、1985年に設立した「課外活動助成基金」がある。「課外活動助成基金」は大学が基金（86,500万円）を設定し、そこから生まれる果実（1,650万円）をもって、運用している。また、これとは別に本学の経常費の中から「学生活動補助費」（予算額約4,712万円）を設定し、大学祭への援助や課外教育プログラムの運営費の他、学生団体が選抜されて全国大会に参加するときの交通費や宿泊費の1/2援助、部長や監督が合宿等に同行する際の交通費や宿泊費の援助、練習場使用料の援助や物品購入等の援助を行っている。

施設支援としては、学生会の公認団体には、学生会館内に部室があり、練習場についてもキャンパス内で物理的に活動が出来ない部（航空部、ボート部、ヨット部等）を除き、すべての団体は部専用の練習場をキャンパス内にもっている。また、西宮上ヶ原キャンパス登録団体の練習場はキャンパス内にはないが、神戸三田キャンパス登録団体は専用では

ないが練習場がキャンパス内にある。なお、両キャンパスの登録団体とも合同部室はもっている。これら従来からの支援に加え、2000年には、スポーツ活動の拠点であるとともに、キリスト教主義教育の理念に基づく人間形成の場としての課外活動施設としてキャンパスから徒歩ですぐのところに「スポーツセンター」を新設した。この施設は利用料金が非常に安価（体育会学生は1泊1,500円）なため、課外活動団体の合宿等に大いに利用され、2004年度は延べ10,509名の利用があった。また、2002年には科学的トレーニングの拠点としての「トレーニングセンター」を新設し、体育会学生をはじめ一般学生にも大いに利用されている。2004年度の利用者は延べ54,156名、1日平均185名の学生が利用したこととなる。

本学には「学生会」という学生全員が加入している自治組織（1958年設立）がある。ただ、1968年～1969年の大学紛争により、学生会の執行機関である全学執行委員会不在の状況が今日まで続いている。また、法学部を除き学生自治会（学生会常任委員会を構成する組織）も執行部が不在の状況である。このような状況を打開するため、学生達は学生会組織再建に向け様々な活動をしている。大学ではこの「学生会」を学生の一定の声を代表する組織として認め、年2回程度の懇談会を開催している。また、学生会の中に暫定的につくられた「財務管理委員会」（学生会費の代理徴収願い提出と学生会費の配分の権限を大学が認めている組織）と大学祭を実施するための「大学祭実行委員会」を学生会の正式な機関と認め支援している。

（点検・評価の結果）

課外活動団体に対する財政支援の大きな柱である「課外活動助成基金制度」は1985年に創設され、課外活動支援に大きな役割を果たしてきた。しかしながら学生の正課外活動（課外活動含む）も多様化し、特に近年はボランティア活動等に代表されるような意義ある社会活動も増加しつつある。大学ではこのような状況に対応出来る支援体制の整備を急ぎ、2004年の3月に制度の見直しをおこなった。新たな制度では、課外活動の日常活動に対して交付される「一般助成金」、課外活動の活動実績に対して交付される「奨励助成金」、意義ある社会活動やボランティア活動に対して交付される「特別助成金」の3種類を設置し、2004年度から運用を開始した。

西宮上ヶ原キャンパスの学生会の公認団体はほぼ専用の練習場を所有しているが、特にグラウンドは、昔からの土のグラウンドでケガ等も多いし、最近の公式試合は人工芝や天然芝がほとんどであるため、グラウンド関係の改修が必要となりつつある。また、神戸三田キャンパスは、文化活動のおこなうことが出来る専用の施設が無い。このため、学生会館（大学会館）等の建設が必要である。

2000年に新設した「スポーツセンター」は、年々利用者数が増加し、2004年度10,509名の利用があり、課外活動の振興に大いに役立っている。

2002年に新設した「トレーニングセンター」も年々利用者数が増加し、2004年度は、54,156名の学生が利用し、この施設も課外活動の振興に大いに役立っている

学生の自治組織である「学生会」の再建については、学生達の熱意と行動力が必要であるが、大学としては側面的（精神的）な支援をしていかねばならない。また、「学生会」

は現在執行部が不在とはいえ、組織は現存している。このため、大学はこの組織を学生の一定の声を代表する機関として扱い、彼等の声を真摯に受け止め、大学の政策に十分反映させる必要がある。

（改善の具体的方策）

財政支援として「課外活動助成基金制度」の見直しをおこない2004年度から運用している。

西宮上ヶ原キャンパスのグラウンド関係の改修については、2004年5月に近隣（大学より徒歩で3分）の土地を取得した。この場所にアメリカンフットボールの練習場、硬式野球場、馬場の移転を計画中であり、2006年3月頃に移転できる予定である。この練習場は、人工芝（馬場を除く）を敷設し、ナイター設備も設けられる。また、既存のグラウンドについても年次計画の中で、人工芝の敷設が予定されつつある。

神戸三田キャンパスの学生会館（大学会館）も大学第三次中長期計画の中で検討がなされている。

1.4.3 進路選択

【評価項目 8-3-1】 進路選択（就職指導）

- （必須要素） 学生の進路選択に関わる指導の適切性（大学・大学院）
- （必須要素） 就職担当部署の活動上の有効性（大学）
- （選択要素） 就職指導を行う専門のキャリアアドバイザーの配置状況（大学）
- （選択要素） 学生への就職ガイダンスの実施状況とその適切性（大学）
- （選択要素） 就職活動の早期化に対する対応（大学）
- （選択要素） 就職統計データの整備と活用の状況（大学）
- （選択要素） 資格取得を目的とする課外授業の開設状況とその有効性（大学）

<2003年度に設定した目標>

今後ともさらに就職率を高めることを目指して、一層充実した就職支援体制の実現と効果的な就職支援策を講ずる。なお数値化できる目標として以下のとおり設定する。

1. 就職支援セミナー満足率 80%以上
2. 自己分析・自己PR志望動機作成セミナーの参加率 70%以上
3. 就職率 80%以上（卒業者に占める割合）
4. 女子学生職掌別就職率（総合職・専門職（男女同等の処遇）など） 80%以上

（現状の説明）

1. 進路選択に関わる指導の適切性

- (1) 進路選択に関しては、神学部をはじめいくつかの学部で1年生を対象に、入学時オリエンテーションに就職課員が出向いて「大学生活の有意義な過ごし方」というテーマで基本的な指導をしている。
- (2) 2005年度から実施されたライフデザイン・プログラムの一環として、キャリアガイダンス、キャリアセミナー、交流セミナーの3つを柱とするキャリアデザイン・サポートプログラムを導入した。学生はこれらのプログラムに参加する中で自分の進路について考える機会を持ち、希望する進路を選択することになる。これらのプログラムのうちキャリアガイダンスは、総合政策学部と理工学部では学部のオリエンテーションの中で実施した。また他の学部は、新入生を対象に高校生活から大学生活にソフトランディングできることを目的として4月に実施している新入生オリエンテーション「キャンパスライフABC」の中のプログラムの一つとして、自由参加のかたちで実施した。
- (3) ライフデザイン・プログラムの中では、正課のライフデザイン科目として、1年生を対象に「ライフデザインと仕事」を開講し、進路について考える機会が提供され、2年生に対しては「社会の中での自分（インターンシップ講義）」、「ソーシャルスキルとチームワーク（インターンシップ演習）」を開講し、インターンシップを通して、自分の進路選択を考えるプログラムが提供されている。3年生に対しては就職ガイダンスで進路や就職について説明し、指導している。
- (4) 大学院学生の進路・就職支援については、まだ本格的に展開していない状況である。しかし、大学院への進学者は年を追って増加し、就職支援を含めた進路指導はますます重要になっている。進路指導は指導教員によって行われるが、民間企業や公務員、

資格の取得などは主に就職課の指導範囲であり、文系大学院生セミナーを開催し、進路について指導している。

2. 就職担当部署の活動上の有効性

就職担当部署である就職部就職課の業務の中で、就職ガイダンス以外の主なものは次のとおりである。

(1) 就職支援セミナーの開催

業界・企業研究セミナー、自己分析・自己PR志望動機作成セミナー、就職の内定した4年生がStudent Reporters(SR)として自分達の経験をもとに3年生を就職指導するSR企画、国際公務員になるためのセミナー、マスコミ・Uターン就職・公務員などを指すための各種セミナーなど。

(2) 就職相談（個人面談）の実施

履歴書やエントリーシートの添削とそれに付随する強み探し、面接対策、重複内定への対処、苦戦組への対策など。

(3) 就職関係印刷物の発行

『Placement Report』『自分を見つめる（自分との対話編、社会との対話編）』『Placement Manual』『Placement Times』など。

(4) 就職資料室の整理

企業ファイル、会社四季報などの収集・閲覧およびPCや掲示板の整備など。

これらの活動上の有効性は、総合的に学生の就職率という数値で測ることができる。

3. 就職指導を行う専門のキャリアアドバイザーの配置状況

キャリアアドバイザーの有資格者は1名であり、現在2名の職員が取得を目指して受講中である。

4. 学生への就職ガイダンスの実施状況とその適切性

全体を対象とする就職ガイダンスは従来年4回実施してきたが、2004年度は5回実施した。内容は次のとおりである。

第1回（6月）

「就職活動の流れ」「就職活動を前に考えて欲しいこと」について就職課員の講演、「先輩からのメッセージ」（既に内定を得ている4年生の話）、就職課が発行する配布物の説明、進路登録用紙の配布及び関係書類の提出。

第2回（10月）

「自分との対話について」のテーマで就職課員が講演をし、自分との対話セミナーについて案内。

第3回（11月）

日本経済新聞社から本学の卒業生を講師に招き「社会との対話」をテーマに講演を実施。

第4回（12月）

「志望動機について」をテーマに就職課員の講演、就職部長からのメッセージなど。

第5回（5月）

「苦戦する学生のために」をテーマに大阪梅田キャンパスで実施。

<就職ガイダンス参加者数>

	就職希望者	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回
2003年度	2,933	2,931 99.9%	2,127 72.5%	1,630 55.6%	1,644 56.1%	-
2004年度	2,758	2,694 97.7%	2,464 89.3%	1,429 51.8%	1,325 48.0%	200 7.3%

また、全体のガイダンスとは別に、女子学生としての就職意識の向上と就職活動などをテーマに年間4回の女子ガイダンスを実施し、参加人数は第1回（10月）600人、第2回（11月）200人、第3回（11月）200人、第4回（3月）30人であった。

5. 就職活動の早期化に対する対応

就職活動の早期化に対する対応には2つの面から評価する必要がある。一つは企業の早い動きに学生を対応させる準備活動と、もう一つは早期化を防止して大学の教育環境を守ることである。

企業の早い動きに学生を対応させる準備活動に関しては、従来3年生の10月に第1回の就職ガイダンスを開催していたものを2004年度から6月に実施することにした。これにより、夏休みに一度自分の将来について考える機会を持ち、休み明けの自己研究セミナー、10月から年末にかけての企業研究と無理なく準備を進めていくことができるようになった。また学内で実施する企業セミナーに関しても、2月に定期試験が行なわれていたため、他大学と比較して参加企業が少なく、学生にとって大変不利な状況であったが、2004年度から他大学並みに1月中旬に試験が終了する学事日程になったため、結果的に不利が改善された。

就職活動の早期化を防止し、大学の教育環境を守ることは重要なことである。これには、企業の採用活動にブレーキをかける動きと、学生の就職活動にブレーキをかける動きがある。企業には機会あるごとに早期の採用活動をしないよう申し入れている。一方学生の動きを止めることは、一大学で実施すると学生にとって不利な状況が生じる恐れがあり、微妙な指導が求められる。結局日本経済団体連合会が行なっている共同宣言署名運動を私立大学連盟レベルで支持すること、「就職博」のような形で企業と学生に早期の動きを煽っている就職情報会社に対して、私立大学連盟レベルで自粛を申し入れるようなかたちで早期化防止の動きをとっている状況である。

6. 就職統計データの整備と活用の状況

就職統計データとして、次のものを学生に配布している。

『Data Book』（企業の基礎データと採用状況）

『学部別就職先一覧表』（就職が決定した企業をすべて網羅）

『女子学生就職先一覧』（女子学生就職先の職種ごと一覧）

学内には、就職決定率、業種比率、大企業比率、上場企業比率、地域比率、就職決定企業数、就職者の多い企業、内定企業への満足度、内定者の留年、学部別進路登録・決定状況一覧のデータを公表している。また、これらデータは、教育懇談会に参加する保証人にも公表している。

さらに、受験生には、就職状況、学部別就職状況、規模別就職状況、地域別就職状況、主な就職先などを本学の大学案内誌『空の翼』に掲載している。

外部のマスコミ等調査機関に対しては、学内に公表しているデータをもとに質問項目に応じている。

また、これらの就職関連データはホームページ上でも公表している。

7. 資格取得を目的とする課外授業の開設状況とその有効性

2004年度までは外部業者に委託して公務員セミナーとTOEIC スコアアップ講座を実施した。2005年度から教務部生涯教育課でエクステンションプログラムとして公務員（国家Ⅰ種・国家Ⅱ種・地方上級）、日商簿記（2級・3級）、FP技能士（2級・3級）、証券外務員、公認会計士、税理士、宅地建物取引主任者、弁理士、中小企業診断士、ホームヘルパー（2級課程）、就職試験（SPI）対策、TOEIC対策、常識問題対策、外資系フライタアテンダント、マスコミ志望学生のための小論文講座などが実施されている。

（点検・評価の結果）

1. 進路選択に関わる指導の適切性

(1) 学部オリエンテーションで就職課員が行う進路選択の指導に対する学生の評価は把握できていないが、教員からの評価は概ね好評である。しかし、学部オリエンテーションは、入学式当日もしくは翌日に実施されており、新入生にとっては初めてのキャンパスで多くの慣れないプログラムが実施されている中で、落ち着いてこれからの大学生活やその先の人生について考えるような心境ではなく、開催時期の再検討が必要である。

(2) 入学式より数日遅れて実施するキャリアガイダンスは、アンケート調査では「とても良かった」19.3%、「どちらかという良かった」41%、「どちらでもない」36.2%、「どちらかという良くなかった」2.8%、「良くなかった」1%という結果であり、60%の学生が良いと評価している。

(3) ライフデザイン科目の評価は授業評価で明らかになる。就職課に関連する科目の受講生は、「社会の中での自分」（インターンシップ講義）に460名、「ソーシャルスキルとチームワーク（インターンシップ演習）」に178名となっている。

(4) 文系大学院生セミナーには21人が参加し、進路希望先は第1位「民間企業への就職」（20人）、第2位「専攻分野に直結する専門職」（10人）、第3位「進学」（5人）、第4位「資格取得準備」（2人）であった。また、アンケート調査では、第1位「大変参考になった」（48%）、第2位「まあまあ参考になった」（48%）となっており、その他無回答があるが「参考にならなかった」という回答は0であった。

2. 就職担当部署の活動上の有効性

アンケート調査では、就職活動で最も役立ったものとして第1位「ゼミ担当教授・家族・知人・友人・先輩」（21.8%）、第2位「就職情報誌・会社四季報・新聞・雑誌・単行本など」（6.2%）、第3位「就職課主催プログラム」（5.3%）、第4位「個人面談」（5.1%）、第5位「就職部発行の印刷物」（4.6%）、第6位「就職資料室備え付けの資料」（2.5%）、その他（48.8%）となっている。

就職支援セミナー（就職課主催プログラム）に対するアンケート調査では、第1位「良かった」（48%）第2位「普通」（46.5%）第3位「良くなかった」（5.5%）であった。

これは、内定届提出時の調査結果によるものであるため、評価の高いセミナーとそうでないセミナーが一括して数字に表れている。また「自己分析・自己PR志望動機作成セミナー」は就職支援セミナーの基本ともいえるもので、参加学生の90%以上が「満足」と回答しているが、今後参加者を増やしてゆくための対策を講じる必要がある。

ゼミ教授や身近な知人、友人、家族は、本人の性格や特徴などを知った上でアドバイスや情報提供をしてくれるため、大変有効なものになることが多い。民間企業や官公庁、団体などに関する情報は、圧倒的に専門調査機関の資料の情報量が多くて正確であるため、これらの点で就職課が優位に立つことは難しい面がある。その反面、就職課が提供する各種のプログラムや基本情報は、就職を目指すすべての学生の就職のための基礎を形成する上で役立っている。また就職課の個別面談が学生にとって最も有効な結果をもたらしている場合もある。

2004年度の大学院進学を除いた卒業者に対する就職者の割合は75.1%で目標の80%に一步近づいた。就職率は2002年の69.6%を底に、2003年は73.4%と少しずつ上昇している。「何が何でも就職する」という学生の意識の高揚と景気の波が影響して、このような結果となっていると考えられるが、今後は景気と関係なく安定した高就職率を維持できるような支援体制を整える必要がある。

3. 就職指導を行う専門のキャリアアドバイザーの配置状況

キャリアアドバイザーの資格取得には費用（約26万円）と実地講習のための時間（平均3カ月の通信講座と1カ月（1日9時間を6回）の通学講座（「㈱日本マンパワー」の場合）が必要である。現状ではすべて個人の負担で受講することになるため、強制できない側面がある。

4. 学生への就職ガイダンスの実施状況とその適切性

就職ガイダンスの内容に関するアンケート調査では、第1位「普通」（48.1%）、第2位「良かった」（31.2%）、第3位「良くなかった」（6.3%）となっている。参加者が回を追って減少していくのは、内容に期待が持てないことが原因とも考えられるが、学生の意識や準備活動が充実して、就職課の指導を必要としない状況になっているとも考えられる。

一方、女子学生就職ガイダンスの内容については、「良かった」16.3%「普通」9.3%、「良くなかった」1.1%であり、後は「出席しなかった」等の回答となっている。女子学生の就職意識は高く、女子学生に特化しない他の就職支援セミナーなどの準備プログラムには熱心に参加している。

また就職先の職掌は、大きく総合職と一般職、またSE・MRなどの専門職に分類され、男子と同じ条件で働くことの出来る総合職や専門職での採用数は学生の希望に対して受け入れ数は十分でない。本学の女子学生が増加傾向にあることや、社会的に女子の労働力が大きく期待される中で、総合・専門職など男女に関係のない職種に就職した割合は59.1%となっているが、満足できる数値ではない。

<女子学生 職掌別就職率>

	A 総合職	B 地域限定職	C 一般職	D 専門職 (SE・MR)	E 教員+職員	F 公務員	G その他	A~F その他を除く 合計	A+D+ E+F
2002年度	422 43.6%	45 4.6%	356 36.7%	80 8.3%	22 2.3%	44 4.5%	151	969	568 58.6%
2003年度	480 44.7%	68 6.3%	344 32.0%	95 8.8%	38 3.5%	49 4.6%	220	1074	662 61.6%
2004年度	491 46.9%	83 7.9%	345 33.0%	59 5.6%	32 3.1%	37 3.5%	193	1047	619 59.1%

就職ガイダンスに限らず、全体指導に関して言えば主催側の意図が伝わるのは出席者の中の一部の層であり、その背後には物足りない層と、理解できずについてこれられない層がいる。第1回ガイダンスのように内容がスケジュールの連絡であったり、予備知識がほとんどない状況での話であれば、全体的に満足度の高いガイダンスになるが、第2回以降は各自の就職活動に対する意識や準備の度合いが異なってくるので、満足度に差が生じてくる。それがガイダンスへの参加者数となって表れてくると考えられる。

5. 就職活動の早期化に対する対応

アンケート調査では、就職ガイダンスの時機は第1位「適当」(67.6%)、第2位「早い」(13.3%)、第3位「遅い」(5.3%) その他「出席しなかった」などとなっている。現状の就職選考開始時期(4年生の4月)を是とするならば、3年生の春学期が終了した時期に開始し、約9カ月の準備期間を経て試験に臨む期間は妥当である。

一方、大学教育という視点から見ると、4年生の4月から採用試験が始まるスケジュールは好ましくない。理想をいえば4年生が終了してから開始すべきであるが、それは非現実的であるため、たとえば夏季休暇から開始するなど少しでも後半にずらす努力が必要である。

6. 就職統計データの整備と活用の状況

『Data Book』についてのアンケート調査では、第1位「使用していない」(33.8%)、第2位「役立った」(30.9%)、第3位「普通」(19.5%)、4位「役立たなかった」(8.3%)となっている。この冊子の情報は企業から送られてきたものをベースにしているため、たとえば学生が最も知りたい情報である「本学の卒業生数」にしても、企業側で記入されていないと空欄になるため信頼性が低いものとなり、それが利用されない原因の一つでもある。

その他のデータについては評価を把握できるような調査をしていないが、「就職率」については各大学によって操作できる余地があるため、社会からの信用を失いつつある。今後は、就職希望者に対する就職決定率と、卒業生に対する就職率の二つのデータを合わせて公開する必要がある。

これらの各種統計データをまとめる基本は、就職関連データの機械処理である。本学のデータは就職課独自のサーバで処理していたために、処理技術や容量の点で早い時期に頭打ちになり他大学と比較して大きく遅れをとっている。

7. 資格取得を目的とする課外授業の開設状況とその有効性

公務員セミナーは平均して150人程度の受講者があり、公務員合格数も増加した。

TOEICスコアアップ講座は平均50人程度の受講者があった。

(改善の具体的方策)

1. 進路選択に関わる指導の適切性

- (1) 学部オリエンテーションで行う就職課員による進路選択の指導は、キャリアガイダンスに併合する。
- (2) 学部の協力を得て、キャリアガイダンスに全員が参加できる体制を整える。
- (3) キャリアガイダンスという全体指導に加えて、各学部の基礎ゼミのような少人数クラスの中で指導できるような体制作りが必要であり、大学全体の施策として実行していく必要がある。
- (4) すべての大学院学生にアンケート調査を実施して、希望する進路先を正確に把握し、どのような指導を望むかの調査を行い、その上で効果的なガイダンスを実施する。

2. 就職担当部署の活動上の有効性

就職課をキャリアセンターに組織変更し、教育の視点を持って全学的な支援体制を構築する。

就職支援セミナーは、アンケート調査結果を参考にしながら、より有効なプログラムになるように努力しており、今後は、ライフデザイン科目やエクステンションプログラムとキャリアデザイン・サポートプログラムと融合させたキャリア支援のプログラムとして実施していく。具体的には、セミナーごとの学生による評価を可能な限り把握し、評価の低いセミナーを重点的に改善し、総合的な満足率を80%まで高めることを目指す。また「自己分析・自己PR志望動機作成セミナー」の参加率を70%にまで高める。

就職相談（個人面談）の場所が就職課員各自のデスク横であるため、相談内容がすべてオープンになり、学生には大変相談しづらい状況になっている。個人情報保護の点からも好ましくない。2006年度に向けて、就職相談コーナーの整備をめざす。

就職課発行の印刷物は『Placement Report』を筆頭として概ね高評価を得ているが、作成しても学生に読まれない点を改善する必要がある。学生の意見を取り入れたり、印刷会社や出版社からも意見を求め、読みやすい出版物にする。

就職資料室備え付けの資料のうち、就職指導関連の冊子は新版に買い換える。また就職資料室から企業へのアクセスが可能となり、企業の作成したDVDなどによる企業案内を再生できるPCを整備する。さらに主に就職戦線の後半期に活動する学生のための掲示板の増設を検討する。

学生の就職率は、あらゆる支援活動の総決算といえる。従って就職率を高めるには、それぞれの支援活動の内容を充実させ、就職しやすい環境を整えなければならない。これは日常的な努力によって達成すべきものである。一方で就職しない学生の数を減少させる施策も必要である。これらの学生の多くは、一旦就職活動を始めるが、種々の理由により途中でやめてしまうケースが多い。従来この学生に対する具体的な支援として、郵便、電話などによって活動を続けるよう励ますこと、就職課に相談に来るよう呼びかけること、求人企業を紹介するなどの支援を行ってきた。2006年度に向けて、まず途中で活動をあきらめてしまう学生の意識（なぜあきらめたか）と動向（就職課をはじめ

誰かに相談したか)を把握し、どのような支援を希望するかについて調査をする。その結果に基づいて更に効果的な支援をする。

3. 就職指導を行う専門のキャリアアドバイザーの配置状況

就職相談業務は、就職課員個人の力量によって学生に与える満足度が違ってくため、キャリアカウンセラーの資格を取得するなどしてレベルをそろえることが必要である。当面は、就職課員の半数は資格を取得することを目標とし、資格取得のための受講費用の支給と、勤務時間中での通学講座が受講できるような体制作りをめざす。

4. 学生への就職ガイダンスの実施状況とその適切性

全体を指導する就職ガイダンスの回数を少なくし、就職支援セミナーのように小集団による指導に重点を置く。またガイダンスの内容を精査し、その内容が認識できるようテーマをタイトルにした講演にする。テーマによっては外部講師に依頼する。

女子ガイダンスは、さらに参加者数を継続的に維持できるよう、テーマと開催時期を検討する。また、社会で働く女性の役割が益々期待されるにもかかわらず採用は必ずしも連動していない。女性が男性と同じ条件で働くことができる総合職や専門職への就職に対して、まずガイダンスやセミナーを通して女子学生の意識を高める。さらにあらゆる機会を通して企業にも採用枠拡大を働きかけて、当面80%の女子学生が総合・専門職など男女に関係のない職種に就職することを目指す。

5. 就職活動の早期化に対する対応

第1回の就職ガイダンスは現状の開始時期(6月)を基本とする。2006年度以後はライフデザイン・プログラムと融合させながら最も効果的な開始時期を検討する。インターンシップ講義・演習が2年次で終了しているため、3年生の春学期がブランクにならないような指導を考える必要がある。

企業の早期化防止に対する働きかけは、一大学としてできる努力を地道に続けること、文部科学省や厚生労働省また日本経済団体連合会に働きかけて企業の早期採用の動きに歯止めをかける努力を続ける。

6. 就職統計データの整備と活用の状況

学生に対するアンケート調査については、『学部別就職先一覧表』や『女子学生就職先一覧』も対象に加え、どの程度利用されているか調査する。また学内向けについては、どのようなデータが必要か、教職員や学生も含めて調査する。保護者に対しても、どのようなデータを求めているか調査する。外部向けのデータについては基本的に情報公開の基本的原則に基づいて、どのようなデータを公表するか検討する。データと公開する対象を一覧表にして、対象者が最も満足するデータや、本学の評価をもっとも高めるデータの種類と内容を検討する。ホームページに本学の就職状況の良い点を強調できるようなデータとして掲載する必要がある。これらについて、2005年度中に内容を決定する。

また、就職関連データの機械処理の改善について、2006年度に向けて解決策を見出す。

7. 資格取得を目的とする課外授業の開設状況とその有効性

エクステンションプログラムの種類や内容について、就職支援の立場からも受講者の反応を把握し点検する必要がある。